

第4回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

高木章次君

1. 原発について

(1) 避難計画について

- ①屋内退避について、被ばくの低減になるのか。
- ②規制委員会の原子力災害時の屋内退避の運用に関する報告に、本市の意見は反映されているのか。
- ③避難退城時検査会場に行ってから避難先に向かうのは、非現実的ではないか。

(2) 安定ヨウ素剤について

緊急配布場所は未だに決まっていないと思うが、新潟県でも実施している事前配布方式（自宅への郵送・薬局での受け取り・説明会での受け取り）にすべきではないか。

(3) 震源を特定せず策定する基準地震動について

耐震性確認について、九州電力の説明がないが、市としてどのように考えているか。

(4) 乾式貯蔵施設について、六ヶ所再処理工場の稼働が前提の施設と考えているか。

(5) 市として、脱原発を目指すべきではないか。

2. 洋上風力発電について

(1) 発電計画を公表している事業者との関係について、発電事業者は未定だが、離岸距離や浮体式、発電コストなど、情報の共有はしているのか。していないのであれば、共有すべきではないか。

(2) 離岸距離5キロ以内の設置は不適切であれば、現在、国内で設置している着床式の洋上風力発電は全て不適切ということになるが、どう考えるか伺う。

田中和矢君

1. 小学校の統廃合の目途と時期について

「みらいトーク」の中で市内8校の小学校の児童数の現状と6年後の見込みによる大幅な減少が明らかにされた。

6年後の見込み

- ・今年の児童数が1,034人、6年後は約2割減の837人に
- ・令和12年度以降の新1年生が100人余りと極端に減る
- ・全8校のうち5校が2～3学級の極小規模校に
- ・5校のうち4校が全学年で5人以下に
- ・5校のうち2校で全校児童が5人以下に

上記を踏まえ、中学校に続き、小学校の統廃合は止むを得ない状況と考える。何年後までに再編・統廃合をする予定なのかスケジュールを明らかにされたい。

2. 20代・30代の若い女性への対策について

20年前の合併時20代・30代の数は3,447人、10年前に2,668人、現在1,667人であり、半分以下に急減。

若い女性の減少の原因を市長はどう分析されているか、又具体的な対応・施策を考えておられるか伺う。

3. 頼れる身寄りのない高齢者について

「3つの無償化」による経済的負担の軽減等で子育て世代の環境は整備されつつある。一方で高齢者や独り身の中に頼れる身寄りのない方もこれからますます増えてくる。この対応も考えるべきだが、市長の考えを伺う。

4. 未来につながる投資の推進について

(1) 洋上風力発電について

関連産業が広く自動車産業に匹敵する。波及効果が2重3重にある。漁礁に群がる魚

の映像は本当だろうか。海洋牧場計画、半導体、データセンター。壮大すぎて大丈夫だろうか。人口26,000人の我が市民が夢のような未来を聞かされている。市長を信じてついて行くためにも、市民への説明を更に続けてほしいがいかがか。

福田清宏君

1. 市内公共交通の再編について

- (1) 本年（令和7年）10月1日から実施されるバス路線の統廃合による再編路線では、現行路線の木原墓地のバス停留所（いきいきバス）が廃止になるようであるが、市が建設した木原墓地であることに鑑み、新統合路線（1日8便4往復）のうちに、木原墓地バス停留所への2便1往復路線は、配慮できなかつたのか、伺う。
- (2) 新しい路線の市民への周知について伺う。

2. 雇用前提の学費等の支援について

- (1) 外国人留学生支援事業の例に倣い、市内に居住する生徒や学生の学業支援と事業者の雇用確保のために、市内の企業が雇用することを前提とした生徒や学生に対しての学費等の支援事業の創設について伺う。

3. まぐろの魚食普及について

- (1) 「まぐろ漁業母港基地化の推進」と「まぐろの魚食普及」の一環として「まぐろの日（10月10日）」などに行なう市民向け冷凍まぐろ販売の催しの際に、市民の皆様に広く「まぐろ」を食していただくために、販売価格を引き下げ、安い価格で販売出来るように「まぐろ漁業母港基地化促進事業」の適用を拡大して補助することはできないか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（9月8日）（月曜）

出席議員 15名

1番	田畠和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	石元謙吾君	主任	査神蘭敦子君
補佐	岩下敬史君	主任	宮之原聖君

説明のため出席した者の職氏名

市長	中屋謙治君	教育総務課長	吉永康彦君
副市長	出水喜三彦君	消防長	上夷征史君
教育長	相良一洋君	まちづくり防災課長	宮持大作君
総務課長	長畠正博君	産業立地課長	大平博喜君
企画政策課長	山崎達治君	長寿介護課長	松崎知人君
財政課長	神蘭正樹君	水産商工課長	榎並哲郎君

△開 議

○副議長（松崎幹夫君） 本日、中里議長が所用のために欠席をされていますので、議長に代わりまして、議長職を務めさせていただきます。

これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○副議長（松崎幹夫君） 日程第1、一般質問です。

これより、通告順により、順次質問を許します。
まず初めに、高木章次議員の発言を許します。

〔3番高木章次君登壇〕

○3番（高木章次君） 高木章次です。

今回で一般質問は最後になりますが、中身に入る前に、私は実はどもり、吃音症でして、非常に人前で話すことについてはあまり好きではないというか苦手でして、こういう一般質問の場でどもらないで発言ができるのか非常に心配をしていました。

今回最後ですが、何とか話ができる状態で終えられるのかなと思っています。そういう意味では最後ですが、可能な限り有意義な質問をしたいと思っています。

それでは、事前の通告書に従って質問します。

最初は避難計画についてですが、その実効性について中屋市長に伺います。

2024年1月1日、能登半島地震が発生しました。幸いにも能登半島の付け根に位置する志賀原発は再稼働に入っていました。

規制委員会が2024年4月22日に第1回原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームを立ち上げましたが、地震などの複合災害時の対策は検討しないまま、避難させずに屋内退避期間の長期化への対策を提案するという結果に終わりました。能登半島地震の教訓は生かされませんでした。

原発の風下で全域が30キロ圏内に入る本市は自治権を最大限生かして、実効性のある計画を独自に策定しなければ、本市住民の健康と命を守ることができないと思いますが、いかがでしょうか。

市の担当職員と一般住民、介護施設や病院の職員などが参加する原発事故避難計画委員会を立ち上げて、実行可能性のある避難計画を策定すべきと思いますが、いかがでしょうか。

この場での検討は求めませんが、例えば原発から5キロまでのPAZ圏内の住民は原発から放射能が放出される前に避難できることになっています。

本市でも少なくとも放射線によるリスク・影響が大きいとされる妊婦・授乳婦及び乳幼児を含む未成年、19歳までです。そして、今後子どもをつくりたいと考えている夫婦については、PAZ圏内同様に被爆前に優先的に避難させる具体策を検討することも必要だと思います。

以上で壇上での質問を終わります。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。高木章次議員の御質問にお答えをいたします。

原子力災害時の住民の安全を守る方法、避難計画ということでございます。

能登半島地震を受け、原子力規制庁におきましては、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームというのを立ち上げ、地震と原子力災害が同時に発生する、いわゆる複合災害を念頭に置いた屋内退避の効果的な運用について議論が行われてきたところでございます。それが本年3月28日に報告書として取りまとめられたところでございます。

その報告書の中では複合災害時にはまず人命の安全を第一とし、自然災害に対する避難行動を取り、安全が確保された後に原子力災害に対する避難行動を取るということを基本とされております。

本市を含むUPZの住民については、全面緊急事態となった場合には自宅や指定避難所などの屋内退避を行うことが原則とされております。

原子力災害においては国からの情報や計画に基づき、県やほかの市町村と連携して避難や検査を行うことが求められており、今後も国の指針等に基づいた避難計画を実行していきたいと考えております。

なお、市の担当職員等で組織する独自の委員会を設置したらという御提案でございますが、このこと

につきましては、原子力災害に対する専門的な知識や見識といったものが不足していること、また避難に関しては県やほかの市町村と連携して取り組まなければならぬこと。こういったことで本市が独自に避難計画を策定し実行することは難しいと考えております。

○3番（高木章次君） 本市として独自に避難計画をのことですが、まず専門的知識がいっぱいある方々がいるにもかかわらず、福島原発事故が起き、とんでもない避難の状態が発生したわけです。

だから、専門委員会というか、専門家は頼りにならないというのが福島原発事故の教訓の一つだと思うんです。私たちで十分です。市の職員で十分です。何も問題ないと思います。

あと、他市との連携ですが、これは連携は考えてもいいんですが、他市の同意を得なければ何もできないということでは全くないです。

例えば福島県のいわき市は独自に安定ヨウ素剤を郵送で現物を配布しています。これは別に隣の市が同意するしないは関係ないです。やるべきだと思ったからやっているわけです。やれるわけです。

それは法的に問題だと、違法行為だということであればできませんが、法に触れない限りはいいわけです、自治権としては。何のために自治権があるのかということだと思います。

それではどうでしょうか。やれると思うんです。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げましたように、市独自でということになりますと、原子力災害は極めて専門的な難しい分野であると思っております。原子力災害に対する専門的な知識・見識が我々職員あるいは一般市民だけで対応できるか。これが一つ。

そして、やはり避難計画となってまいりますと、よその市町村、県を含め、こういうところと連携して取り組まなければ、我々が独自でというのはなかなか難しい、実効性がないと考えておりますので、壇上から申し上げましたように、やはり今後も国の指針等に基づいた避難計画を行うのが正しい選択であろうと思っております。

○3番（高木章次君） 物事は極めて単純なんです。

被曝する前に避難する。もうこれなんです。何も考へる必要はない。専門的な知識なんか何も必要ないんです。被曝する前に避難する、これだけなんです。

次に進みたいと思います。

それで、市のほうでできないのであれば、市民が独自に避難経路について検討するということになるのかとは思います。

次に、屋内退避について、被曝の低減になるのかということです。

原子力規制委員会では木造住宅に屋内退避をした場合について、25%しか低減しないということです。内閣府は鉄筋コンクリート以外の一般的な家屋では半分程度に低減するとしています。

一般的な家屋というのは、鉄骨造りや木造などの鉄筋コンクリート以外の建物を指すとしています。

この低減率は実際に人が住んでいる住宅を多数調査した結果ではなくて、信頼性は疑問です。

さあ、どうでしょうか。市の考えをお伺いします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの報告書のQ&Aにおきましては「内閣府が行った試算によると、100m²程度の一般的な家屋では、建物の気密性と遮へい効果により、放射線による被ばくは半分程度に低減されることが示されています」とあります。

また、令和4年10月に内閣府から出された原子力災害発生時の防護措置によると、木造建物の築年数での低減係数や木造と非木造の面積区分に応じた被曝線量の相対比の表などを用いて、一般的な家屋では半分程度に低減という判断になっていることから信頼性は高いものと考えているところであります。

○3番（高木章次君） 25%しか低減しないというのがやっぱり内部的にも非常にまずいと。

以前は75%低減するということで発表していたんです。川内原発の再稼働時も75%屋内退避すると低減しますよと宣伝したわけです。うそだったわけです。25%しか低減しないんです。

これじゃやっぱりちょっとまずいなと。要するにほとんど低減しないじゃないかという批判にさらされるわけです。まずいというので、鉄筋コンクリー

ト以外であれば50%と言えるかなということで、専ら今はこっちを使っているんです。本当にこそくだなという感じがします。25%しか低減しないということで広報するべきだと思います。

それで、被曝のことなんですが、大人も子どもも同じ扱いになっているんです。これは環境省のホームページですが、年齢による感受性の差。子どもは小さな大人ではないと書かれています。3ヶ月児と大人と比べると8倍違うんです。8倍感受性が高いですよとされているわけです。小さな子どもも大人も同じように扱うと、とんでもない話なんです。

屋内退避ですが、小っちゃな子どもは床の上をはって回るというのは普通です。放射能が屋内にたまり続けるわけです。床の上に積もります。それを小さな子どもは吸い込み続けるわけです。

むろん外部被曝もしますが、屋内退避を続けるというのは本当に罪深いことなわけです。

セシウムも当然ながら屋内に入ってきますから、半減期30年ですね。消えないわけです。どんどんたまっていきます。

ですから、屋内退避は被曝低減になる。これはうそです。ぜひ市としても現実をきちんと見て、広報なり今後の活動に生かしてほしいと思います。

それで、2番目、規制委員会の原子力災害時の屋内退避の運用に関する報告書案に対する本市の11件の意見は反映されたでしょうか。

これは前回のときに質問させていただいたんですが、具体的なことについては今後ということで終わっています。

意見に対する回答が出されていますが、回答になっていないか、引き続き検討するとして先延ばしではないのかと考えています。

市の考えはどうでしょうか、お伺いします。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 屋内退避の運用に関する報告書への本市の意見の反映についてあります。

能登半島地震を受けて国が立ち上げた原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの屋内退避の効果的な運用に関する会合報告書について、今年2月に国から自治体へ意見募集があり、鹿児島県か

らは本市と鹿児島県が意見を提出し、本市からは屋内退避における放射線低減率や屋内退避中の屋外活動、物資支援の在り方などについて意見を提出したところであります。

全体では43自治体から約250件の意見が提出されました。本市と同様な意見も多いことから本市の意見のみが反映されているわけではありませんが、6項目については自治体からの要望等も踏まえて引き続き検討するや、国が何らかの情報提供を行うものと考えているなど報告書に記載されており、一定の反映はされたものであると考えております。

○3番（高木章次君） 今、言われたように具体的にここにこのように反映されましたと言えるような結果にはなってないんです。

それで引き続き検討という言葉が非常に多いです。なので、これについては追跡で今後も検討しているかどうか調べてください。また報告してください。

非常に本市の意見は貴重で的確な内容だと思っておりますので、なぜこれが反映されないのかと、おかしいと思っています。ぜひ引き続き反映するように要求し続けてください。

一つ一つについて私の考えを話をしていると終わってしまいますので、残念ながら次に進みたいと思います。

次が避難退域時検査所に行ってから避難先に向かうのは非現実的ではないかということです。

県のシミュレーションを示すのが一番いいんですけども、検査所に寄るとえらく時間がかかるわけです。相当渋滞になると思います。

それで、もう退任されましたが、県の専門委員会の宮町座長も検査所に寄らない場合は一体どうなるんだと、時間的な問題。質問をされていて、回答が出ていないまま終わっています。

被曝していないければ検査所に寄る必要もないわけです。だから先ほど言いましたが、被曝する前に避難するのが一番いいわけです。

ということで、検査会場に寄るということは非現実的でないのかと考えていますが、どうでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 避難及び一時移転の際、避難退域時検査会場で被曝検査を受け

てから避難先へ向かうことについてであります。

原子力災害時には一定量以上の被曝を受ける可能性がある場合に取るべき防護措置である避難及び一時移転を実施する際、放射性物質による表面汚染の程度を把握し、必要に応じて、簡易除染等の処置を講じる必要があるため、避難退城時検査及び簡易除染を行います。

原子力災害対策指針による避難退城時検査及び簡易除染の実施場所は、住民の円滑な避難・一時移転の妨げとならない場所で、原子力災害対策重点区域の境界周辺から避難所までの避難経路上又はその近傍の適所で実施することとなっています。

鹿児島県の原子力安全・避難計画等防災専門委員会での宮町委員の意見につきましては、コロナ禍の令和2年次の委員会での発言でありました。委員会での意見ではありましたが、当時、県はそれに対する回答を行っていないことから意見を受けてどのように検討されるかは不明ですが、避難や退城時検査は県や関係市町村が連携して行うこととなるため、今後の対応について注視してまいります。

○3番（高木章次君） ということで、本市の賢明な住民の皆さんには被曝する前に避難を開始して、検査所に寄ることもなく、避難されることと思っていますが、勘違いして検査所に行かなければならぬと思う方がいらっしゃるかとも思うんです。

別に避難所に寄らなければ逮捕されるわけではないですから、安心して検査所に寄らないという選択肢を取るという方法がありますので、これも本来はきちんと広報するべきだと思っています。

次に、安定ヨウ素剤についてです。

緊急配布場所についてはいまだに決まってないと思います。12か所候補地があります、検討をしていますというのが8年ぐらいかと思いますが、延々と検討し続けているのではないかなどと思います。

前回の中屋市長の回答で緊急配布場所が決まっているような発言をされました、勘違いだと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 安定ヨウ素剤の緊急配布場所についてであります。

本市では緊急配布場所として、多目的グラウンド、

総合体育館、市役所市来庁舎、いちきアクアホール、市来運動場、健康増進センターの6か所を候補地として県に要望しており、令和3年度の県原子力防災訓練からこれらの候補地での実施構成を検証しております。

県の決定につきましては、他の候補地との検証を踏まえた上で行うこととなりますので、本市での緊急配布場所については、これらの候補地から災害時の状況に応じて選定されるものと考えております。

○3番（高木章次君） それは決まっていると考えていいのか、どうなのが分からないです。

避難道路沿いに緊急配布場所を用意しますと。9市町で12か所候補場所がありますということになっていたんです。それとは違うんですね。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 最終的に6か所を候補地として県のほうには要望しております、そちらのほうでも実証の検証をしておりますので、この6か所の中から、先ほど申しましたように、災害の状況に応じて使用されるものと考えております。

○3番（高木章次君） それでは緊急配布場所は決まっているということでおよしいですか。

では、それをきちんと広報していただきたいですが、そこにもらいに行くということになりますよね。相当渋滞すると思います。その辺をきちんと検討していただきたい。

候補場所全てが配布場所ではないんですよね。その中から選ばれてしまうということですね。

選ぶ必要はないと。なるべく多くの場所で受け取れるのがいいと思います。これから言いますけれども、本来は事前です。その辺非常に曖昧な点があると思いますので、今後はつきりさせていただきたいと思います。

それで次ですが、新潟県でも実施している事前配布方式、自宅への郵送、薬局での受け取り、説明会での受け取り、この方法にするべきではないかと思っています。

それで、P A Zに関しては薬局での受け取りとかはオーケーだとなっています。非常に差別的な待遇

なわけです。どうでしょうか。

○まちづくり防災課長（宮持大作君） 新潟県の配布方式は大雪で長期間閉ざされる状況で緊急時の安定ヨウ素剤の受け取りが困難になると予想される新潟県の地域性により、新潟県の方針に基づいたものとなっております。

鹿児島県とは状況が異なっており、鹿児島県としては国の方針に基づき、郵送配布、薬局での受け取りを実施する計画はないとのことあります。

本市におきましては、鹿児島県の方針に基づきまして事前配布の実施をしていきたいと考えております。

市としましては、条件に関わらず、希望される方全員が安定ヨウ素剤を受け取ることができるよう、引き続き県に要望してまいります。

○3番（高木章次君） 鹿児島県は全国的にも非常に劣悪な状態で、佐賀県のほうがいいです。佐賀県は郵送もしています。一体、鹿児島県は何を考えているのかなど、非常に恥ずかしいと思っています。

どうすれば改善できるのかと、なかなか道筋が見えませんが、自治体のほうから強く要求をすることだと思っています。

次に、震源を特定せず策定する基準地震動についてです。

基準地震動が大きくなつたんです。それで耐震性の確認をして、必要であれば安全対策工事をしますということになっているわけです。

この耐震性確認ですが、九電のスケジュールですと今年の12月ぐらいまでには終えて、規制委員会に報告するような感じに読めるわけです。この前、電話しましたが、「いやそうじゃない。来年の3月までには終えて、規制委員会に報告する予定だ」と。遅くとも1月かもしれないというようなことで、一体どういうスケジュールなのかがはつきりしないです。

それで、途中経過も全然言わないわけです。やっぱり原発の地震対策というのは決定的だと思います。福島原発事故で実際そうだったわけですから。

九電はこの前も電話で聞きましたが、説明する気

は全くないわけです。「今こんな感じで進めています」と、「ここはこうです、ここはこうです、ここはこうです」と、何もないわけです。

一体これでいいのかと思います。市は一体どう考えるでしょうか。お願ひします。

○企画政策課長（山崎達治君） 震源を特定せず策定する基準地震動に関わる耐震評価についてあります。

九州電力におかれましては、令和6年2月に標準応答スペクトルを考慮した基準地震動の追加について、原子炉設置変更許可を得ております。

現在、原子炉設置変更許可に基づく詳細な耐震評価を実施されており、この耐震評価が完了した後、設計及び工事計画認可、いわゆる設工認の申請を今年度中に行う予定であると承知しております。

設工認の申請に当たりましては、平成25年に締結いたしましたいちき串木野市及び阿久根市の住民の安全確保に関する協定に基づき、事前に耐震評価の結果について九州電力より本市に対し説明がなされるものと考えております。

○3番（高木章次君） 結論が出る前にぜひ今どうなっているんだと聞いていただきたいと思います。

九電は当初は安全対策工事は必要ありませんと規制委員会に報告していたわけです。規制委員会はいや、そうじゃないだろうということで、基準地震動を大きくして、ちゃんと体制を確認しろということになったわけです。

本来であれば耐震性の確認をして安全対策工事が終わってからでなければ運転してはいけないというのが原発だと思うんですが、今は非常に不安な状態で運転を続けているわけです。

交換しなければいけない配管とか機器をそのまま使っている可能性もあり得ると思っています。非常に不安です。

ということなので、ぜひ途中経過でもいいから報告を求めていただきたいと思います。

次ですが、乾式貯蔵施設についてです。

六ヶ所再処理工場の稼働が前提の施設と考えていますかということです。お願ひします。

○企画政策課長（山崎達治君） 川内原発における

乾式貯蔵施設につきましては、技術的な検討の最終段階を迎えているとの報道がなされております。

また、国の第7次エネルギー基本計画においては、資源の有効活用や高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度低減の観点から使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効活用する核燃料サイクルの推進を基本方針としており、再処理工場の竣工は必ず成し遂げるべきものとしております。

九州電力におかれましても、こうした国的基本方針に基づき、六ヶ所再処理工場の稼働を前提にしているものと承知しております。

○3番（高木章次君） 六ヶ所再処理工場ですが、27回目の延長に今、入っていまして、完成するのが2027年の3月までとなってますが、また延期になるのではないかという話が出てきています。

今後その前提が崩れるのであれば、乾式貯蔵施設も駄目でしようということにすべきだと思います。

それで市長にお伺いします。乾式貯蔵施設については本市も地元同意の権限があるとお考えかどうか伺います。

○企画政策課長（山崎達治君） 本市におきましては、平成25年3月に鹿児島県知事の立会いの下、本市と阿久根市並びに九州電力におきまして、いちき串木野市及び阿久根市の住民の安全確保に関する協定を締結いたしました。

県及び薩摩川内市では事前協議のところですが、本市では事前説明であります。この協定では事前説明に対し、市が意見を述べ、九州電力は誠意を持って対応する旨を明記しております。

この意見と対応義務によりまして事前協議に近い効果があるものと考えており、実質的に立地市に近い内容で締結できた協定であると捉えております。

○3番（高木章次君） 中屋市長に直接お話を伺いしたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 今、担当課長のほうから答弁したとおりでございます。

平成25年3月、本市と阿久根市、それから県の立会いで協定を結んでおります。この協定に基づいて進められると思っております。

○3番（高木章次君） 地元同意、本市も含むとい

うことが明文化されていないとしても、実質的に本市の同意が必要だという方向で動いていただきたいと思います。

次に進みます。

市として脱原発を目指すべきではないかということです。

川内原発2号機は11月に40年を超える運転になります。50年の運転も先日、規制委員会は認可をしました。非常に心配です。

脱原発は可能であり、老朽化が進み、火山、地震、津波の心配、そして実効性のある避難計画もない中で川内原発の風下であるいちき串木野市は脱原発を大きく掲げるべきだと考えますが、市長の考えをお伺いします。

○市長（中屋謙治君） 御案内のとおり、国は今年2月、第7次エネルギー基本計画というのを閣議決定いたしております。この中でエネルギーの安定供給とそれから脱炭素の両立をするという観点から再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するんだ、活用するんだということで、特定の電源、燃料源に過度に依存しないようバランスの取れた電源構成というのが決められております。

この過程におきましては、DXであったり、GXといった進展、あるいはデータセンターや半導体工場等により今後増加が見込まれる電力需要であります。再生可能エネルギーと原子力をいわゆる二項対立的に捉えるのではなく、いずれも最大限活用することとして、原子力発電については安全性の確保というのを大前提に必要な規模を持続的に活用していくという方針が示されているところでございます。

私としては今後の電力需要、それから脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大を軸に多様な電源を適切に組み合わせていくといった姿が望ましいのであろうと思っております。

その中で原子力発電につきましては、安全性の確保を大前提とし、必要な規模を適切に活用しつつ、再生可能エネルギーと省エネ施策を組み合わせることでエネルギーの安定供給と脱炭素の両立が図られると考えているところでございます。

市といたしましても、市民の安心安全を守ること

を大前提とし、防災体制、避難計画の充実を図りますと共に、陸上・海上風力などのいわゆる再生可能エネルギーの積極的な導入、省エネの推進、さらには水素など新たなエネルギー技術の活用といったものに取り組んで、2050年のカーボンニュートラルの実現、持続可能な地域社会の構築といったものを目指してまいりたいと考えております。

○3番（高木章次君）　国の政策の前に本市は風下ですので、本市の住民の健康と命を守るためにはどうするべきか、どういう判断をするべきか。それを最初に考えていただければと願っています。

次に進みます。

海上風力発電についてです。

発電計画を公表している事業者との関係について、発電事業者は未定ですが、離岸距離や浮体式、発電コストなど情報の共有はしているんでしょうか。していないのであれば、共有すべきと思っています。

それで風況があまりよくないですよね、本市の前は。岸に近いところは非常に風況が悪くて、これは風況の図です。ちょっと見にくいけれど、岸に近いところは対象地域じゃないですよね。甑島に近づかないと風況的にはどうしようもないと。ですから、事業者サイドは岸に近いところはほとんど考えていないんじゃないかなと。

それで、最近になって三菱商事が海上風力から撤退しました。あれは入札のときにとんでもない低価格で仕事を取るということをやっていますので、それはそうかなというようなところもありますが、3事業者は一体どう考えているのかと、今後のことを探算が取れなければ参入してこないわけです。また、その途中で撤退するという可能性もありますから、やはり事業者にきちんと聞く必要はあると思っています。どうでしょうか。

○産業立地課長（大平博喜君）　現在三つの発電事業者が本市沖合を含む西薩海域におきまして事業計画の公表を行ってございます。そちらの事業者とは不定期ではございますが、国の動向でございますとか、先進地の状況などの情報交換を行ってございます。

事業性等の情報につきましては、各発電事業者の

発電計画の根幹に関わる部分でございますので、具体的な内容については共有していただけない状況でございます。

今後、再エネ海域利用法に基づく手続が進む中で、気象などの自然条件が適当で、発電設備設置に伴い、その出力量の相当程度に達すると見込まれるなど、一定の基準に適合した海域が促進区域として指定されます。

その後、公募に基づく事業者選定が行われまして、より具体的な事業規模でございますとか、スケジュール等が明らかになるものと認識しているところでございます。

○3番（高木章次君）　これからは着床式ではなくて、浮体式だというのがもう共通認識になっているのではないかと思っています。よくよく事業者と意見交換、情報交換をしていただきたいと思います。

はしごを外されるというようなことにならないように、市がいろいろ資金も投入して、人材も投入してやったんだけれども、途中で撤退する、はしごを外されるとかということがないように、よくよく相談をしていただきたいと思っています。

それで、市の計画は5キロ内ということになっていますが、5キロ内に設置することは不適切だということであれば、現在の国内で設置されている着床式の海上風力発電は全て不適切ということになるのでしょうか、お伺いします。

○産業立地課長（大平博喜君）　現在、商業運転を開始している港湾区域内の秋田港風力発電所を例に申し上げますと、最も近い発電設備では海岸線から1キロ程度の海上に海上風力発電が設置してございます。このように先進地の発電設備は5キロ以内へ設置されている状況でございます。

○3番（高木章次君）　5キロ以内に海上風力を設置するのは反対だということであれば、日本中の海上風力に反対すると……。すいません。

浮体式の海上風力も今、動き始めていますので、着床式の海上風力については全て不適切だということになってしまいます。現実的にはそういうことはなっていないと。

ただ、私としては岸に近ければ近いほど採算が取

れるからいいんじやないかとは考えていません。なるべく遠いほうがいいと思っています。

また、浮体式についてはまだ開発段階ではあります、非常に今後の将来を担うのは浮体式だなっていますので、浮体式にもぜひ今後力を入れていただきたいと思っています。

何キロが適切なのかというのよくよく考えてください。

ありがとうございました。

○副議長（松崎幹夫君） 次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） 市長は6月23日から8月6日の間、大変な時間と期間をかけて、まちづくり協議会単位で「みらいトーク2025」を市内16か所で実施されました。市政報告と市政重点事項を大変詳しいよくできた資料を基に説明をいただきました。

中学校の再編は来年の4月から確実に始まります。これに続く小学校の再編・統廃合に関し、市内の8小学校の児童生徒数の現状と6年後の見込み等について説明がありました。

それによりますと、6年後の我が市の小学校の児童数は驚くほどの大幅な減少になるということが明らかにされました。事前通告書にも書いてありますが、6年後の予想見込みとして、次の5点を掲げてありました。

その1、今年の全児童数は1,034人で、6年後には約2割減の837人になる。

2番目として、新入生の数が6年後以降には100人余りと極端に少なくなる。

3として、全8小学校のうち5校では2クラスや3クラスとなり、極小規模校となる。

4番目、うち4校では各学年の児童数が5名以下になる。

5番目、うち2校では全校児童数が5人以下になる見込みとの資料がありました。

先ほども言いましたが、本当によくできた資料で、私は1回だけ聞こうと思っていましたが、全部で6回、みらいトーク2025を聞きに行きました。

このような数字を踏まえ、中学校に続き、小学校

の統廃合はやむを得ないと思います。

そこで質問です。

何年後、いつまでに再編する予定なのか。スケジュールあるいは工程表などをお示しください。先日のみらいトーク2025ではこのことについては一切触れておられなかったのでお聞きします。

現時点での予定やめどを明らかにすべきだと思います。いかがでしょうか。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

小学校の統廃合についてということあります。

本市における小学校の現状として、今年5月時点の児童数はおっしゃいましたように1,034人であります、令和12年以降は新入生が100人程度と極端に少なくなり、6年後の令和13年度にはおよそ2割減の837人となる見込みでございます。

6年後には、おっしゃいましたように、現在の小学校8校のうち全ての学年が5人以下となる学校が4校。このうち全校児童生徒が5人以下の学校が2校となるなど、大変厳しい状況が見込まれております。

学校はいわゆる勉強だけではなくて、人が人として生きていくために必要な社会性・協調性などを学び涵養していくという人格を形成していく上で非常に大切な場であります。子どもたちは学校という集団の中でそれらを学び、切磋琢磨しながら多様な学びを通して自分を高めていくことになります。

このことが将来、子どもたちが社会に出たときに様々な人間関係の中で生き抜いていくために必要な学びであり、大切なことだと思います。

こうした考えを基に今後の児童数減少の見込みを勘案いたしますと、小学校の統廃合はまさに避けて通れない状況にあると考えます。

そのため市といたしましては、子どもたちにとつて望ましい教育環境の確保の観点を中心に据えながら、保護者や地域の皆さんの御意見を十分に勘案した上で統廃合の方針を決めていきたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、全ての各

小学校の児童数の現状や今後の見込みなどを広く広報紙で市民の皆さんにお知らせした上で、来年1月頃をめどに小学校や保育園、幼稚園の保護者の方々を対象にアンケートを行いたいと考えております。その後いただいた御意見等を集約して、来年度に地域との意見交換を行いたいと考えます。

こうしたことを総合的に考慮して、統廃合の時期を判断してまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） みらいトーク2025でも非常によく説明をされ、感心してお聞きしましたが、市長の考えではやはりこの状況を考えると統廃合はやむを得ないと。今おっしゃいましたように、来年1月頃をめどにアンケートをし、意見の集約等をした上で進めていくということです。

やはり今、世間では保護者の皆さんも近い将来、小学校の統廃合があることをある程度理解というか、情報がありまして、引っ越しとか、その際に何々小学校、具体的に言います、串小校区とか何校区とか、そういう要望が非常に多くなっております。

そういうことで近い将来にやるということは分かりましたが、ある程度の情報を流すことが保護者の心の安定、子どもたちの安定という意味で非常に大事だと思います。

そこで、市長の考え方は今お聞きしましたが、教育長がこれを主管されるわけで、教育長は行政制度では市長とはある意味独立していると考えておりますので、再度、私の質問に教育長の立場でお答え願いたいと思います。

○教育長（相良一洋君） ただいま田中和矢議員のほうから質問がございました。

小学校の統廃合については、近年やはり児童数が急激に減少していることから、先ほど市長が述べられたとおり、子どもたちにとっては望ましい教育環境を確保することが一番大切です。やはり子どもを中心据えて考えていくべきだらうと私は考えております。

今後の予定としている保護者へのアンケート調査では、学校に求める教育環境や心配事などについて幅広く率直な意見を伺って進めてまいりたいと考えております。

その結果を分析しながら小学校統廃合の方針や具体的な時期の決定に反映させる計画でございます。保護者や地域の意見等を総合的に検討して判断してまいりたいと考えております。

やはり学校間でもいろいろな子どもに対すること、または保護者の感情、または大規模校に通わせるいろいろな心配事等々あると思います。いろいろ勘案して総合的に判断してまいりたいと思います。

○7番（田中和矢君） やはり共通した認識を持つておられるように聞きました。

私はこの件についてはできるだけ早い段階での日程・スケジュールを工程表などを示した上でしっかりと地域の皆さんも安心できるように、できるだけ早く情報を提供していただきたいと考えます。

学校がなくなると地域から火が消えたようになるというようなこともよく言われることです。慎重にやらざるを得ないことはいえ、これは我が市だけではなくて、日本全国で統廃合の話が起っておりますので、できるだけ詳しく、しかも早く情報を流していただきたいと思います。

次に、この件に関してもう一つの質問をいたします。

説明会の中で保護者や地域の方々にも先ほどおっしゃいましたようにアンケートを実施することになりましたが、具体的な時期などを明示しないアンケートでは意見や要望も書きにくいと思います。

できるだけ書類又はいろいろな方法を使って、保護者の皆さんのが自由に書ける状況をつくっていただかないとい、保護者と地域の方々との間では意見が若干違う。それも我々シニア世代と現在子育てをやっている人との考えでは違うということも実際によく聞きます。

そういう意見を確実に聞き取る上でも会場での意見集約ではなくて、書類等によるアンケートを実施していただきたいと思います。

そこで、そのアンケートでもし統廃合に反対が多数を占めれば、この計画、つまり小学校の統廃合ですが、この計画方針は撤回になることもあるのかも併せてお尋ねしたいと思います。アンケートの結果ではどうなるのか。そういう撤回・中止になること

もあり得るのかをお聞きします。

○教育長（相良一洋君） ただいま田中議員のほうから御質問がありましたが、中学校の再編時の際に保護者一人ひとりの意見が出しづらい状況があったという声を受けております。このことからこの反省を生かし、今後の小学校統廃合においては保護者の方々が率直な意見を出しやすいように、やはり記述式のアンケートも実施をしたいと考えています。

小学生と今後小学校に入学する幼稚園・保育園の保護者を対象に十分意見を聞いて、判断してまいりたいと考えているところです。

アンケートの結果を基に具体的な方針案を策定していくので、地域の皆様と意見交換をしながら、今後の統廃合については十分に考えを深めてまいりたいと思っているところです。

反対の意見、いろいろ賛成の意見等が出てくると思いませんけれど、そこについては十分吟味しながら進めてまいりたいと思っているところです。

○7番（田中和矢君） 教育長の答弁ではいろいろな意見が出てくることは想定しているということあります。そのとおりだと思います。

私がお聞きしたのは、仮定の話ですが、もし統廃合に反対する方が多ければ、この計画は撤回になることもあるのかということをお聞きしていますので、そのことについて明確に答弁を願いたいと思います。

○教育長（相良一洋君） この件につきましては、まだ正式にアンケート調査もしておりませんので、結果も出ておりませんので、この時点ではお話しすることはできないと思います。

○7番（田中和矢君） 一般的な話ですが、アンケートというのは、非常にアンケートを実施する方サインの回答を導くというような面も確かにあります。そのところをしっかりとと考えた上でアンケートを作っていただきたいし、その作られたアンケートは我々議員にもぜひ事前に見せていただきたいと考えます。

答弁を求めます。

○教育長（相良一洋君） ただいまの件につきましては、今のところまだ時期を得たら、議員の皆さんにもアンケートについては御紹介をしてまいりたい

と思うところでございます。

○7番（田中和矢君） それでは、2点目の質問に移ります。

2点目は、20代・30代の若い女性への対策・政策・施策についてお尋ねいたします。

みらいトーク2025で本市の最大の課題は人口減少・少子化だと市長は度々発言されていますし、本市の人口は加速度的に減少し、20年前の合併時の2005年の人口は3万3,000人でした。20年経過後の今年は2万5,800人と7,000人の減少になっております。

さらに、権威ある人口問題研究所によると、我が市の人団は15年後の2040年には2万人を割り、1万9,000人になる見込みだとされています。

さらに全てみらいトークの資料にばっちらりと、本當誰が作ったのかというぐら、感心する資料でびっくりしておりますが、この資料による出生数は20年前は224人、10年前が195人、現在、昨年103人と半分以下に下がっている。

20代・30代の若い女性の対策・政策・施策についてお伺いしますが、20年前の合併当時3,447人、10年前で2,668人、現在1,667人であり、この人口も先ほどの出生数と同じく半分以下となっております。お母さんになる可能性のある若い女性が極端に少なくなっているのが我が市の現状です。

もちろんこのことは日本中各地で同じような状態ではありますが、若い女性の急激な減少の原因・理由を首長である市長である中屋市長はこのことをどう分析されているか、まずお尋ねします。

○企画政策課長（山崎達治君） 本市の20代・30代の女性人口についてであります。

本市における平成17年の日本人の人口は3万3,029人であります。今年1月1日現在の日本人の人口でいきますと、2万5,334人であります、この20年間で7,695人の減、率にしまして23.3%減少しているところであります。

この20年間における20代・30代の女性の減少率は51.3%。男性の場合でいきますと49.3%と、女性のほうが男性より2ポイント減少率が高い状況であります。

この女性人口の減少につきましては、まずは大きな要因としまして、世代の入れ替わりによる人口構造の変化があると考えております。

具体的には年間の出生数が200万人を超えていた第2次ベビーブームの世代を含む2005年時の20代・30代と比べまして、現在2025年の世代は最大でも143万人と出生規模が小さい世代であります。そのため必然的に減少幅が大きくなっているものと考えております。

加えまして、女性の4年制大学の進学率の上昇をはじめとした社会進出が進んだことなどによりまして、進学や就職、結婚といったライフイベントを契機とした転出が20年前よりも増加しており、若い世代ほど流出が加速している状況にあります。

○7番（田中和矢君） 政策課長による20代・30代の若い女性が急激に減ったことに対する原因を日本全体のことも含めて答弁がありました。

そこで分析はされているけれども、みらいトークの中でも分析は全ての資料がされておりました。びっくりするぐらい。

ただ言えることは、時間ももちろん、意見交換まで含めて2時間半ぐらいですから、時間がないことは認めますが、やはり分析だけでは駄目で、行政を預かる市長としてはこのことに対する具体的な対応、それから施策を……。

間もなく改選がありますけれど、一応過去4年間、それから今回市長選に出られるわけですから、未来的の政策をどのように考えておられるのか、具体的なことを含めてお話し願いたいと思います。

これは企画政策課長ではなくて、市長自らの答弁をお願いいたします。

○市長（中屋謙治君） 人口減少・少子化というのは本当に深刻だ、大変だということで令和5年度を人口減少・少子化の緊急対応の元年にしようということで、議会のほうにもお願いをして、5年、6年、7年、今3年でございます。

みらいトークでもそれぞれ報告いたしましたように、その成果というのがここ一、二年徐々に表れてきている。

その取組としては当然、子育て世代の皆さん方の

経済負担が少子化に大きく影響しているであろうということで、三つの無償化をはじめとする経済負担の軽減。そして、女性が働きやすい、あるいは男性もということでイクボス宣言の企業助成金であったり、こういうものを取り混ぜながら子育てをしやすい、あるいは少子化対策を粘り強くやってきて、ようやくここ一、二年、その芽が出てきつつあるということはみらいトークでも御報告したとおりでございます。

今後ともこれを粘り強くやっていく、そしてまちの魅力を高める。このこともみらいトークで申し上げております。

そういうことで今後ともこの方針というのを粘り強くやっていくことに尽きると私は思っています。

○7番（田中和矢君） その場でも市長は今もおしゃいましたが、粘り強くまだまだやれる、頑張れる。いちき串木野はよかとこいやなと思われることを魅力あるまちにしていくと。さすがだなと言われるようになるとされました。

気持ち、気概、精神はよく分かりますが、具体的にこれをやろうというようなことは一つでもいいですが、答弁を願えませんか。

○市長（中屋謙治君） みらいトークのところでも申し上げましたまちの魅力づくり、未来につながる投資ということで、六つほど例を挙げて御説明を申し上げました。

少子化対策・人口減少、今取り組んでおります経済負担の軽減。そして、女性が働きやすい、そういう社会をつくるということでいろいろな方面から申し上げてきたところでございます。

現時点ではそれ以上のこと、そこに尽きる、そこを重点的にやっていきたいと思っております。

○7番（田中和矢君） 現時点では具体的なことは発表できない、答弁できないということあります。

そこで我が市の職員にも若い世代の方が、女性ももちろんですが、たくさんおられて、すごく生き生きとして仕事をなさっています。

今、議会の一般質問の場に課長級以上の方々がたくさんおられますが、その若いお嬢さん……。お嬢さんと言つたらいかんな。若い女性の意見を市長の

掛け声で自由に発表してもらって出してもらうと。

もちろん経験が不足していると、そんな完璧なものはできないでしようけれども、行政が、三役がなるほどと、これはいいアイデアだなというようなことも出てくると思いますので、市役所から率先してそういう方を利用して、何かやるというようなことも試してみてはいかがですか。どうでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君）　若い女性に選ばれるまちづくりということでの全体的な御質問かと思います。

先ほど申し上げましたとおり、20代・30代については三つの無償化等を含めまして、このことが外から見ても魅力になるということで、ここを取り組んでまいりたいということでございます。

そのアイデアベースということありますけれども、今、市におきましても三役を含めて、女性に限ったことではないですが、若い世代の皆さんの中の多様な御意見をいただこうということで、ランチミーティングといったものを中心にその機会を得ているところであります。

そして、また来年度で総合計画であります、総合戦略が一つの区切りを迎える中で、若手の職員であります、それから市民の皆さんを交えた中でワークショップを開催し、このまちを将来的にどうやって、どういうことが望まれる世界だろうかということで議論する場も設けてございますので、おっしゃられたとおり、その意見を伺いながら市政を進めてまいりたいと思います。

○7番（田中和矢君）　我々議員も若い人が出てきてくれることを盛んに期待しているわけですが、いろいろな職場でいろいろなところで、若い人、我々、私もそうですが、シニア世代の貴重な経験だけではなくて、ちょっと我々からすると突飛なことも言うかもしれません、若い世代の意見を十分に尊重して、教育委員会でもその他の行政でも頑張っていただきたいと思います。

次に、3番目の質問に移らせてもらいます。

頼れる身寄りのない高齢者についてということです。

先ほどから何回もおっしゃいますように、答弁の

中で、三つの無償化による経済的負担の軽減等で子育て世代の環境はかなり整備されつつあると思います。

また一方では、高齢者や独り身の中に頼れる身寄りのない方もこれからどんどんますます増えてくると思います。この対応も考えるべきだと思います。

再三言っておりますみらいトーク2025の中でも高齢者の対応については一切触れておりませんでした。それは何か市長の考え方として、高齢者はもういいがとか、それどころじゃないよとか、そういうことがあるのかどうかも含めて答弁を願います。

○市長（中屋謙治君）　みらいトークは本当に限られた時間であったと思います。皆さん方は忙しい時間を割いていただきて、おいでいただけ。そして、今、本市で最大の課題というのはやはり人口減少・少子化だということを重点的に説明をさせていただきました。

そして、今後のまちづくり、まちの魅力づくり、そういう観点で限られた時間の中で説明をさせていただいたところでございます。そのことはもう十分御承知いただけるものと思っておりますが、当然、高齢者に対する施策ということになってきますと、これはもう全般的な話であります。人口減少・少子化、そして急速に高齢化が進んでまいります。これらは本市の極めて重要な課題だと認識いたしております。

現在、少子化・人口減少を最重点課題ということで何とか地域全体の活力、そして持続可能な社会につなげていきたい。この中には当然、高齢者に対する施策の充実も欠かせないというのはもう言わずもがなだと思っております。

このため、本市では具体的な計画としましては、高齢者福祉計画、それから介護保険事業計画というのがございます。この基本理念としては、支え合いにより住み慣れたところで自分らしく暮らし続けられる安心ある地域づくり、このことを理念として掲げております。

施策を推進するに当たっては、一つに健康寿命の延伸、それから自立支援、予防の重視というのが示されております。具体的には医療・介護サービスの

充実に加え、ころばん体操、保健指導の取組ということで健康寿命を延ばしていくんだということでございます。

それから、2番目には地域共生社会の形成ということでございます。

在宅福祉アドバイザーの皆さん方に頑張っています。こういうことで地域内での見守り活動、住民同士の助け合いを推進して、誰もが安心できるコミュニティの構築にも取り組んでおります。

さらには、主体的な社会参加と活躍の促進ということでございます。高齢者クラブ、シルバー人材センター、あるいは地域でのボランティア活動といったものを支援して、生涯にわたって高齢者の皆さんの活躍の場を提供し、そして生きがいのある高齢期をという考え方でございます。

それから最後でありますが、認知症対策というのが大事だと思っております。

今言われております新しい認知症観に基づいた認知症施策推進計画の策定を進める中で実効性のある施策の検討、認知症に対する正しい理解の普及、地域ぐるみの支援体制の充実というものに取り組んでまいりたいと思っております。

こうした取組によって高齢者の皆さん方が安心して暮らせる環境を整備しながら、地域全体の活力を高めるんだということで、高齢者施策、冒頭申し上げましたように、地域全体の活力には高齢者に対する施策の充実は欠かせない、これはもう言わずもがなだと思っております。

○7番（田中和矢君） 現在、我が市の65歳以上の高齢化率は約39%ぐらいだと考えておりますが、今この数字はどうでしょうか、正しいでしょうか。

○長寿介護課長（松崎知人君） 本市の高齢化率、4月1日現在でございます。総人口2万5,551人、高齢者数1万180人、高齢化率で39.84%となっております。

○7番（田中和矢君） 人口約2万6,000人のうち、1万人が65歳以上の高齢者です。

先日来16か所にわたってあったみらいトーク2025も見てみると、ほとんどが高齢化した方で、若い方というのは、6か所行ったところ、あまりたくさん

人は見受けられませんでした。

そこで幾つもの大変いい資料の中に高齢化のことを触れてなくて、終わって帰るときに、6か所のうち4か所でささやいているお年寄り……。お年寄りというか、シニアの方々が「もうといなもんないけんでんよかっじやろな、中屋市長は。おいどんがことは全然言われんでやな」というのがあったから、この質問をするようになったわけです。

ところが質問をしますと、市長はたくさんの考え方を持っておられます。ぜひそのことも1万人以上の高齢者がいるんですから、発信していただきて、お年寄りが元気が出るように、我々はもう邪魔とかいうようなひがみ的な発言等がないように、今後いろいろな場所ではやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

どうでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほど高齢者施策については縷々述べたところでございます。

機会を捉えて高齢者の皆さん方に理解してもらえるよう取り組んでまいりたいと思います。

○7番（田中和矢君） 年寄りから子どもがいて、孫がいて、それぞれ命が続いていくんですから、置き去りにしないようにひとつよろしくお願ひいたします。

4番目です。未来につながる投資の推進についてというところです。

非常にたくさんの六つの項目。洋上風力、長崎鼻公園、プリマハム跡地、安茶工業団地、旧冠岳、沖ノ浜一帯の構想。非常に市長のやる気のある積極的な、どっちかというと大型プロジェクトで、こんなに一気に手を広げて大丈夫かというふうな気もいたしました。

中でも一番の中屋市長が進めておられる、本当は時間があれば一般質問が1時間でもやってくれれば全部のことを言いたいぐらいいっぱいありますけれども、何しろいろいろなことで30分です。非常に少ない時間、残りもう9分程度しかありませんので、この中から一つだけ取り上げさせていただきます。

洋上風力発電構想の実現ということについてお尋ねします。

洋上風力発電構想の実現と地域活性化ということでかなりのスペースを割いて説明あるいは考え方を述べておられました。

期待する効果として、洋上風力発電と共に存共栄するために持続可能な漁業をということやら、海洋牧場、スマート漁業、養殖、新たな産業振興と雇用創出でということで、発電設備の保守管理、電気を大量に使う半導体のデータセンターなど、すごく発想が豊かで頑張っておられる市長の説明を聞いたわけです。

ただ、その中で私は決して批判するつもりでこの一般質問はしておりません。むしろ批判ではなくて、ぜひこの中の一つでも二つでも実現できれば素晴らしいと思う立場でこの質問をしておりますので、その点はよろしくお願ひいたします。

港湾を活用した漁業拠点の形成、関連産業が広く自動車産業に匹敵するなど壮大過ぎて、我が市で大丈夫だろうかと心配するぐらいのすごい発想だと思います。

洋上風力発電のビデオを見せていただきましたが、気になるのは、魚礁に群がる魚の映像はまるで水族館の状況を映して僕らに見せているのかなと、本当なんだろうかというような驚きさえもありました。

人口2万6,000人の市民が市長のあるいは執行部の夢のような未来を聞かされているなという感じもしないではありませんでした。二重否定ですので、しました。

その最中8月27日に洋上風力発電の最大手である三菱商事が洋上風力発電は採算の見込みがないと撤退を大きく発表され、様々なメディアで取り上げておりました。撤退の理由は、建設コストが2倍以上となり採算の見込みがない。また、2025年3月期に洋上風力で524億円の損益を計上したと。また、政府は洋上風力発電を切り札と位置づけていたが、今後の導入計画に影響も出るだろうというような報道もありました。

さらに、武藤経済産業大臣は洋上風力に対する社会の信頼を揺るがしかねないとも発言をされております。

市長はこの事態が本市の洋上風力発電にどのように

な影響があるとお考えでしょうか。また、この大プロジェクトを推進するに当たり、今後どう対処していくのか、今後の市長の見通しを含めて、また考え方をお伺いします。

○産業立地課長（大平博喜君） 新聞報道等で御承知のとおり、三菱商事株式会社が新型コロナウイルスの蔓延でございますとか、ウクライナ危機に端を発したサプライチェーンの逼迫、インフレ、為替、金利上昇など、洋上風力業界を取り巻く事業環境の世界的な変化に対応すべく事業性の再評価に取り組んでこられましたが、最終的には実行可能な事業計画を立てることが困難であるとの結論に至ったところでございます。

本市の現状としましては、今年4月に国への情報提供がなされた段階でございます。今後、再エネ海域利用法に基づく手続が国で進められます。引き続き国の動向でございますとか、経済状況も注視しながら市民や関係団体等への理解促進と機運醸成を図りながら、洋上風力発電構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えているところです。

○7番（田中和矢君） 当日も大平産業立地課長が盛んに積極的に説明をされておりましたが、私が今、お聞きしたのは市長にしております。大平課長を無視するわけじゃないですが、市長はこのような事態が発生したことで、今後、洋上風力発電に対する影響、それから今後はどういう対応していきたいと思っていらっしゃるのか、市長自らに答弁していただきたいです。どうかよろしくお願ひいたします。

○市長（中屋謙治君） 今、担当課長が申し述べたとおりであります。

現在、今年の4月、国の方に情報提供がされて、国の関係機関、それから専門の皆さん方でもって、今、検討がなされているという段階でございます。

国においては第7次のエネルギー基本計画において、先ほど高木議員の御質問で申し述べたとおりであります。再生可能エネルギーを最大限活用するんだ、そしてその再生可能エネルギーの一番の切り札だというのがこの洋上風力の位置づけであります。

今回の三菱商事のこの件に関して、国のエネルギー基本政策あるいは再生可能エネルギーの方向性が

大きく変わるものではないと思っておりますので、引き続き本市においては洋上風力の可能性を最大限探っていくことは必要であるし、そして会場でそれぞれ申し上げましたように、この効果というのは建設だけではなくて、完成した後、そしてこれが洋上風力単体ではなくて、漁業においても大きな効果が期待される。そして、基金を活用した形で幅広い養殖であったりとか、地域振興策というものにも活用が可能だということありますので、私は引き続き大きな期待を持っております。

○7番（田中和矢君） ということは、やはりこれまで同様、洋上風力発電に向けて、市長は全力で取り組んでいくという考え方でいいわけですね。

○市長（中屋謙治君） 先ほど申し上げたとおりでございます。

○7番（田中和矢君） 洋上風力発電だけでなく、様々な大プロジェクトを遂行するにはかなりの財政的な問題が起こると思いますが、この六つの事業を実行していくための財政的な根拠あるいはどのようにしてお金を生み出していくのかを併せてお聞きします。

○市長（中屋謙治君） それぞれの事業については、議会のほうにその都度予算をお願いし、そして考え方あるいは今後の計画というのはお示しをしながら、一步ずつ前に進んできていると思います。

この洋上風力であっても、ここに至るまでには3年になりましょうか、調査研究事業、そしてその事業であっても有利な事業をということで、これは国の100%の補助事業を活用しながらここまで至ってきております。

それぞれの事業に有利な財源を活用しながら、そして計画的にということについては十分御理解いただいているものと思っております。

○7番（田中和矢君） この六つの事業をやるために市長は約どのぐらいの金額が……。例えば長崎鼻は7.23億円、冠岳には1億5,000万円を提供する。いろいろとありますが、未来につながる投資の推進という掲げた六つの合計金額は大体どのくらいになると思っていらっしゃいますか。

○副市長（出水喜三彦君） 総体の事業費の見込み

をということでございました。

まず、洋上風力発電につきましては金額ではないです。段階でもって国が主体となって公募をし、入札し、決定していくといったものでございますので、発電事業そのものについては、民間の資金のほうでなされると認識してございます。

長崎鼻公園については先ほどお述べになられたとおり7.2億円の中で、これにつきましては国の地方創生の関係の交付金を3億5,000万円ほど活用するという形でございます。

このように事業に関しましては、そのときに有利な補助金・交付金でありますと、起債でありますと、こういったものを活用していく方向でございます。

全体としての事業費の中においてもこれから検討に入っている段階というのもございますので、お示しはできませんが、有利な財源を使いながら、そしてなおかつ優先順位を定める中でスケジュールというものを勘案しながら進めてまいりたいと思います。

○7番（田中和矢君） 六つの事業に概算でもいいから大体どのぐらいがかかりそうだというような目安も持たずにされていることはちょっといかがかなと思ったりもします。

2025の席上で1人だけ質問されたようです。私が行った会場の中では、野平地区でしたか、「財源的な何を使ってこのお金はするんですか」と言われたときに、ふるさと納税と過疎債を使うという答弁があつたように覚えています。

ふるさと納税は我々自治体にとっては非常に有利なお金だと思います。しかも自由に使える。ふるさと納税は非常に我々地方の自治体にとってはありがたいお金ではありますが、いつまでやられるかも分からぬようなところもないではないし、過疎債は過疎債でどういったものに使うという一定の制限もあるでしょうけど。

いずれにしても市長は先ほど国が出すんであって、市はあまり使わないんだ的な発言をなさったような気がしますが、我が市が負担しなくても国が負担してくれる、出してくれるお金でも、これは国民が出した貴重な税金ですので、あまりそれを安易に考え

てはいけないと思います。

そういう意味で財政的な配慮もしながら、六つの掲げている中で優先順位を決めた上で、これとこれだけは絶対というのがあるとすれば、六つありますから、せめて三つぐらい上げるとすればどれとどれとどれでしょうか。

最後にこの質問をして終わりたいと思います。

○市長（中屋謙治君） みらいトークの中で財源の話は、三つの無償化についてという御質問だったと思います。三つの無償化は成果が表れてきてこうこうだ、学校給食費あるいは保育料、そして子ども医療費の財源をという話。この質問に対してふるさと納税の寄附金、加えて過疎債をうまく活用させていただいておりますという説明・答弁をしたと思っております。

それから、六つの今後未来につながる事業ということありますが、それぞれに今、進められていると思います。そして、その事業についてはそれぞれの段階で議会の皆さん方に予算をお諮りしながら進めてきていると思います。

例えば洋上風力については御案内のとおりですし、それから冠岳の跡地活用についても既に動き出しております。それから、安茶の工業団地も今、造成工事に入っておりますし、長崎鼻公園につきましてはそういうことあります。

そして、市来の沖ノ浜のレジャー構想につきましても昨年度でしたか、開発構想をつくるに当たって議会に御相談をし、そして今、計画づくりというものが行われているということありますので、その六つのうちから三つを選んでどうこうということではなくて、全てを財源を見ながら、そして優先度を考えながら進めるということありますので、御理解いただきたいと思います。

○7番（田中和矢君） 終わります。

○副議長（松崎幹夫君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分。よろしくお願ひします。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時16分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、福田清宏議員の発言を許します。

[15番福田清宏君登壇]

○15番（福田清宏君） これより先に通告いたしました事項について、順次質問を行います。

1番目は、市内公共交通の再編についてあります。

本年（令和7年）10月1日から実施されるバス路線の統廃合による再編路線では、現行路線の木原墓地のバス停留所が廃止になるようありますが、市が建設した木原墓地であることに鑑み、新統合路線（1日8便4往復）のうちに木原墓地バス停留所への2便1往復の路線は配慮できなかつたのか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。市長の答弁をいただき、その後の質問は質問者席から行います。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 福田清宏議員の御質問にお答えをいたします。

市内公共交通の再編において、木原墓地停留所への路線が確保できなかつたといった御質問でございます。

まず、今回の公共交通再編に至る経緯について申し上げますと、近年バス事業者においては深刻な運転手不足の状況が進んできており、さらに利用者の減少傾向も急速に進んでいます。こういうことからバス会社におきましては、運行路線の見直しあるいは運行便数の減便といった見直しが進められてきているところでございます。

本市がいきいきバスの運行を委託しておりますバス会社の鹿児島交通におきましても深刻な状況にあるといったしまして、本市のいきいきバス、さらには路線バスの運行形態について見直したいといった申入れがございました。バス路線の縮小と運行便数の減便について申入れがあったところであります。

これを受けまして、市としましてはバスの運行事業者でございます鹿児島交通と協議を重ねますとともに、持続可能な公共交通を維持し確保するといった観点から市地域公共交通会議において協議・検討

を進めてきたところであります。

その中でいきいきバスと路線バスの再編に当たっては、まず公共施設や病院、買物などの生活利便施設等を効率よくつなぐ運行ルートとすること。2番目に、利用者の利便性を高めるとともに回遊性の向上を図られる運行ルートとすること。3番目には運転手不足の問題も解消できる。こういうことを念頭に置きながら協議を重ねてきたところであります。

その結果、新たなバス路線としましては、これまで三つあった3路線を一つの路線に統合して、使用しますバスも大型バス1台で運行するということになった次第でございます。

のことによりまして、木原墓地への移動につきましては、これまでのマイクロバスによりますいきいきバスでの運行が難しくなり、木原墓地への移動についてはいきいきタクシーに転換するということで、それに当たっては利用者の利便性を高めるために運行日をこれまでよりも増やすこと、さらに乗降場所についてもより利便な形態になるようにといったことを検討して進めてきたところでございます。

○15番（福田清宏君） 交通業界の運転手不足や労働時間問題等による市内公共交通の再編が必要となり、交通事業者との調整を行う中に、木原墓地にお参りをされるお年寄りのことをどれほど思い考え併せて路線の再編を進められたのか、甚だ疑問を抱かざるを得ない答弁であると思います。

木原墓地へのお墓の移転は戦後の串木野復興都市計画の一環として造成された市営の墓地であり、昭和30年代当初よりまず本浦地区と照島地区のお墓を移転したことが始まりと理解をしております。

当時の交通事情を考えると、墓地の移転に関して木原墓地へのバス路線は必須の条件であったと理解します。

せめて1週間に1日1往復2便の木原墓地バス停留所を経由する路線は配慮できないのかお伺いをいたします。

○水産商工課長（榎並哲郎君） 木原墓地への公共交通の移動という観点での御質問であったかと思います。

今までの木原墓地のほうに移転を行う中で公共交通

を確保するということであったかと思いますけれども、今回は事業者様のほうから大型バスでの運行ということでの調整をさせていただきました。

その中で1月23日から2月の27日まで約1か月間、乗り込み調査を行いまして、木原墓地への移動で公共交通を利用されていらっしゃる方がどれほどいるんだろうかということを調査いたしました。その中で実質5名の方々が利用しておられましたけれども、その中で市街地のほうから墓地のほうに往復で2人の方が利用していらっしゃるということでございましたので、実質的には3名の利用実績という形になっているかと思います。

の方々の移動手段の確保として、今回はいきいきタクシー・冠岳・生福・上名線を利用していただくことで木原墓地の近くまで移動ができる形になりますので、利便性の向上、また運行日の便数を増やしておりますので、こちらのほうを御利用していただきたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 木原墓地への移転はお墓参りが遠くなるなと思いながら、戦後の串木野復興都市計画の一環として協力した当時の住民の思いに触れるときに、「中屋市長さんはないごとお年寄りをいじめやったろかいな」とお話をされておられます。

先ほど申しましたように、せめて1週間に1日1往復2便の木原墓地バス停留所を経由する路線は本当に配慮できないものでしょうか。1往復2便の間隔は時刻表によれば56分あります。十分であります。

市長、先ほど市長はないごとお年寄りをいじめやったろかい。その言葉は決して市長を批判されているとは思いません。中屋市長におすがりをするお言葉であろうと理解をしました。

そういうことからしますと、復興都市計画の一環として、本浦地区でいえば、えびすヶ丘のお墓を木原墓地に移転をした。昭和30年当初の交通事情はまだ三輪車のトラックが走っている時代。船主さんのところに乗用車があるかないか、そういう状況の時代であります。それゆえにお墓の移転については、バス路線の運行が必須条件ということであったらうと思います。

そういうようなことでございますので、そういう

お年寄りの言葉を受ければ、やはり1往復2便は路線として残さんないかんのじやないかな、そういうふうに思うことあります。

市長、いかがでしようか。お答えいただきたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 壇上からも申し上げたように、バスの運行事業者は大変厳しい状況に追い込まれているということでございます。

運転手の不足の問題あるいは運転手の皆さん方の労働問題といったことで大変厳しい状況がある、このままではバス運行ができない。そういうことで今の運行形態あるいは運行便数ということの申出があったところでございます。

本市としましては、やはりバスの運行を引き続き、そして、一方では利用者の皆さん方の交通利便性、足を確保するということが大事だらうということで、市の公共交通会議でありますバス事業者、それから利用者、関係者、皆さんが集まった中での皆さんで議論していただく中で、やはり木原墓地への移動手段、この移動の足の確保というの必要であろう。

しかしながら、残念ながらバスは難しい。だとすると、いきいきタクシーを利用してことで、そして、むしろタクシーに移行することでこれまで週2日だったものを月曜日から土曜日まで毎日利用できる。そして、これまで乗降場所がバス停1か所だったものをすぐお墓の近くまで、特に上の段にお墓を持っているいらっしゃる方はすぐ近くまでタクシーで移動できるということで御理解がいただけるんじやなかろうか。

そういうことで協議を重ね、こういう形でもって今回再編をお願いしようということでございます。

○15番（福田清宏君） 運行事業者のせいで廃止されるというふうにしか聞こえない内容であります。

せめて市営の木原墓地でありますから、運行事業者によるそういう行程が組めないんであれば、どうでしょうかね。高齢者の福祉という関連から福祉バスの週に1回ぐらいの運行ということは考えられませんか、お伺いをいたします。

○副市長（出水喜三彦君） 先ほど来、答弁をさせていただいてございますが、地域公共交通で一番大

事なのは、一つは交通空白地域をつくらないこと。それと、今ある交通資源ですので、バスでありましたり、タクシーでありましたり、これを最大限活用すること。このことで交通会議のほうも進めさせていただきました。

その中で交通事業者の運転手不足等によりまして、最大限これを生かしながら空白地域をつくらない、この観点でいきますと、羽島から市来にかけての一つの系統を維持することがいきいきタクシーと連携する中で全体の利益につながるのでないか、このことで進めてきたところでございます。

ですので、いきいきタクシーの場合については、当然、利用方法はバスとは異なってまいりますが、先ほど来ありますように、運行の日数でありましたり、あるいは降車場所が充実できるのではないかということで進めてございます。

大事なことは使い方・使われ方を十二分に市民の皆さんに御理解をいただきて、利用しやすい形態に持っていくことかと思いますので、現時点において福祉バスを使うということは考えていないところでございます。

○15番（福田清宏君） 戦後の串木野復興都市計画の一環として造成されました市営の木原墓地であることに鑑みれば、木原墓地のバス停留所への路線の完全廃止はやるべきではないと思います。

行く末そう時代が変わろうとも木原墓地へのバス路線の約束は守る。これが行政への信頼の基本であると思っております。

政治を志す者はおせんしに敬意を表し、仮にもいじめられているとの思いをさせない配慮を忘れてはならないと思います。

今日の質問は木原墓地にお参りに行かれる高齢者のお話を受けての質問であります。お年寄りに寄り添った判断を再考され、再編路線の経由地に木原墓地バス停留所を加えることを切望いたしまして、次の項に進みます。

二つ目は、新しい路線の市民への周知について伺います。

○水産商工課長（榎並哲郎君） 新しい路線の周知についてでございます。

今回の10月1日からの見直しに当たりましては、大きな再編となることから公民館の高齢者クラブ等の集会などの機会を捉え、公共交通の出前講座等を実施しているところでございます。

また、広報紙でのお知らせを行うとともに、引き続きホームページや公式LINEなどを活用し、広く市民への周知を図ることとしております。

いきいきタクシーの利用についても申込み方法や乗り方についても丁寧に説明を進めてまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 先の質問の中の答弁で縷々説明があったところでありますし、今またいきいきタクシーの利用のことについての周知方法の答弁がありました。

利用者というのはほぼ分かっていますか。アンケートの中で名前が分かっていないんでしょうけれども、おおよそこの方かなというのがもし分かっているとすれば、直接指導するということも大事なことじゃないかと思うんです。

たとえ1人の利用者であっても、木原墓地に移転することの条件として路線バスを走らせるということの下に復興計画の一環として木原墓地にお墓を移転した、そういう人たちの思いを忘れてはいけないと思います。単に運行事業者が云々かんぬん、それだけで済まされるものではないと思うことであります。

そういうことを思いますときに、いろいろな方法を考え併せて、今、課長の答弁がありましたように、それに加えて、さっき申しました個別の指導もまた必要ではないかと思いますが、お答えをいただきたいと思います。

○水産商工課長（榎並哲郎君） 今回の見直しにつきましては、大変大きな再編になるかと思っております。そのようなことから機会を捉えて、まずは地区の公民館長さん方のほうに説明をさせていただきました。

その中で地区の実情に応じて自治公民館であったり、もしくは高齢者クラブ、ころばん体操、状況に応じた出前講座のほうに対応させていただきたいという説明をさせていただきました。

また、広報紙で8月20日号でしたけれども、お知らせをする中で、実際、木原墓地のほうの移動に公共交通を利用していらっしゃる方が窓口までお越し頂いたところでございます。その中でいきいきタクシーの利用方法について御説明をしたところ、納得をされて、「今までよりもよりよく活用できますね」というお声も頂いたところでございます。

また、その方は地域幹線系統を使って神村学園前のバス停を利用されて、そこから木原墓地まで徒歩で約300メートルほどになるとおっしゃっていましたけれども、歩いていらっしゃるということもお聞きしました。そのように地域幹線であったり、またいきいきバスの見直しも今回行いますので、様々な利用活用があるかと思っております。

状況に応じた方法を皆様方のほうには丁寧に説明をしていきたいと思っております。

○15番（福田清宏君） そういうふうに停留所から歩いて行ける人はいいんですよ。だから、歩いて行けない人の声がこういう声なんです。ないごとお年寄りをいじめやったろかい。さっき言ったように批判じゃないですよ。市長にすがる思いの言葉だと私は理解をしています。

だから、やっぱりそこに気配りをしないと、単に事務的な判断で事柄を進めると、戦災復興の一環として市営の木原墓地をつくり、そしてそこに地域ごとお墓を移転をしていった、それに賛同していたという人たちに対しての思いは一つもない、そういうふうに理解をするところであります。

そういう意味でもこれが解決するように一つ一つ丁寧に説明をしながら進めていってほしいと思うことであります。

次に進めさせてください。

次に、2番目は雇用前提の学費等の支援についてであります。

外国人留学生支援事業の例に倣い、市内に居住する生徒や学生の学業支援と事業者の雇用確保のために、市内の企業が雇用することを前提とした生徒や学生に対しての学費等の支援事業の創設についてお伺いをいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） 雇用前提の学費等

の支援についてであります。

議員御提案の雇用前提の学費等の支援制度につきましては、若者の流出抑制や市内事業所の人材確保を目的とするものだと認識しております。

一方で、本市の高校に通学する高校生の約8割が大学や専門学校に進学している現状があります。

また、国におきましては大学等の授業料無償化や高校の無償化の制度設計が進められている状況がありますので、まずは国の制度との整合性を踏まえた検討を行う必要があると考えております。

現在、本市におきましては薩摩スチューデント奨学プログラムに加えまして、保育人材、介護人材、漁業者、農業者など各産業を対象とした支援策を実施しており、一定の成果を上げているところであります。

しかしながら、医療、介護、建設業、製造業など幅広い分野で人材不足が深刻になっているため、今後は資格取得やスキルアップしやすい環境を整え、企業の人才培养と人材確保を後押しすることも必要と考えております。

このため、まずは生徒や保護者、市内企業の意向を丁寧に聞きながら、制度に対する需要や効果を見極めるとともに、薩摩スチューデント奨学プログラムをはじめとした既存の制度の見直しを進めてまいりたいと考えております。

あわせて、国の動向や地域の実情を踏まえ、必要に応じて新たな仕組みの可能性についても検討し、総合的に定住、転出抑制や人才培养、人材確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○15番（福田清宏君） 授業料の無償化が始まります。だけど、学費全部を無償化することじゃないんです。学費にはいろいろかかる中でも授業料だけの無償化が国の制度でありますから、そのほかにもいっぱい学費としての持ち出しがあるわけであります。

三つの無償化、中でも0歳児から2歳児の保育料の無償化により該当する園児は増加の傾向にあるという説明がみらいトークの中でもありました。

一方で、保育士は不足していることも耳にしております。保育士不足の解消のために資格取得のためにその道を専攻する生徒のために、また看護師等の

資格取得のためにその道を専攻する生徒のために、さらにはまた市内の事業者が求める資格取得者や技能習得者、そして従業員等の雇用を確保するためにも就労を前提とした生徒や学生に対しての学費等の支援事業の創設が不可欠な事案となってきていると思います。

いろいろと今後に向かっての答弁もありましたけれども、いま一度お尋ねをいたします。

○企画政策課長（山崎達治君） 今回の議員さんの御提案につきましては、まずは生徒、保護者、市内企業の意向を丁寧に聞きながら、その制度に対する需要や効果という部分を見極めながら総合的に検討していかなければという部分で考えております。

○15番（福田清宏君） やはりそのことが前提になるとは思います。かつて神村学園様におきまして、現在のアリエの位置に病院建設の計画がありました。御案内のとおりです。この計画を進める中で市医師会から看護科の講師派遣をしているが、卒業する看護科の生徒は市外・県外の医療機関等から学費等の支援を受けていることもあり、市内の医療機関に就職できないことが発端となって、市医師会の協力が得られず、基礎工事が進む中で断念した経緯があります。

このとき、今、質問しております市内の企業が雇用することを前提とした生徒や学生に対しての学費等の支援事業があれば、病院の建設計画は進んだのではないのかと思うことであります。

外国人留学生支援事業には国の交付金がありますが、今、質問しておりますことについては、国の交付金がないとすれば、補助率等については事業者と合議して決定していかばとも考えております。

また、本市で育った子どもたちが市外に流出していくことを防ぎ、3年後、高校卒業の後は人口減少の歯止めの一助となることも期待されると思いますが、市長、いかがですか。

この学費の補助等を通じ、そしてまた卒業した子どもたちが市外あるいは県外に流れていくこともまた防いでいく、阻止していく。そういうことも併せて考えると、この支援事業は創設するに値するんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか、お答え

ください。

○市長（中屋謙治君） 今、人手不足がいろいろな分野でもって言われております。特に医療・介護であったり、あるいは建設であったり、製造業であったり、こういうところに關してはなかなか求人を出しても応募者がないという話は聞いております。

一方で、市内の高校生が卒業したときに大学あるいは専門学校がおよそ8割だという状況の中で、今、御提案の学費の支援制度。大きい全国的な流れとしては高校の授業料無償化というのがございます。当然それ以外の経費というのにはかかるわけでありますけれども、そのことが果たしてうまくいくんだろうか。

医療関係で看護学校で病院のほうから奨学金制度というのが今もあるということは聞いております。学費を病院のほうが奨学金という形で、そして、学校を卒業後に一定の年数勤務することでその返済を免除するという制度があって、多くの学生がこれを利用しているということは聞いております。

今御提案のありました本市の高校生が卒業後に市内の事業所にといったときにこれがうまく機能するか、どういう制度設計をやっていけばうまく機能するんだろうかというのは、現時点では明確な姿がなかなか捉え切れないということでの先ほど企画政策課長を含めての答弁であります。

まずは生徒、保護者、それから市内企業の皆さん方の御意見を聞く中でどういう制度設計が可能かということは検討させていただければと思います。

○15番（福田清宏君） いろいろなことを聞くことから事は始まると思います。いろいろ御答弁をされましたことからまずは始めていただいて、そして、生徒の学業支援と事業者の雇用確保のために、また企業への支援と人口減少対策のためにも、ぜひとも一歩進んで検討されていかれますことを切望いたしまして、次の項に進ませていただきます。

三つ目は、まぐろ魚食普及についてであります。

まぐろ漁業母港基地化の推進とまぐろの魚食普及の一環として、「まぐろの日（10月10日）」などに行う市民向け冷凍まぐろ販売の催しの際に、市民の皆さんに広くまぐろを食していただくために、販売

価格を引き下げ、安い価格で販売できるように、まぐろ漁業母港基地化促進事業の適用を拡大して補助することはできないか、お伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） まぐろの魚食普及ということであります。

御案内のとおり、本市は食のまちというのをPRして、大きな看板を掲げて、まちづくりを進めていけるところでございます。この食のまちの中でもまぐろといいますと、その筆頭、まさに金看板だと思っております。

そういった意味では市民の皆さんが、当然市外の方もそうですが、まぐろに親しみを持っていただくことは食のまちを進める上で大変重要なことであると思っております。

先ほど言わきました10月10日、まぐろの日のキャンペーンであります。主催は鹿児島まぐろ船主協会の事業ということになっているようでございます。鹿児島まぐろ船主協会の皆さん方の御努力によって1柵が500円という市場価格と比べますと、随分安い価格で提供いただいて、まぐろの魚食普及に取り組んでいただいているところでございます。

また、まぐろの母港基地化推進ということで、この事業について触れられました。近年の急激な円安によりまして、燃油価格が大変高騰している。さらには魚価もなかなかまだ戻ってきてないということで、事業者の皆さん方は大変厳しい経営状況にあるということで聞いております。

そういう中にあってもやはり業界の皆さん方は何とかまぐろ漁業の母港基地化を進めたいという熱い思いは持っていただいているおります。

そういうことでまぐろ漁船の母港基地化の推進事業、その熱い思いに応えるためにもそっちのほうでぜひ活用したい、そういう日が来ることを願って、今、取り組んでいるところでございます。

一方、今年度、議会のほうにもお願いしまして、まぐろ漁業実態調査事業というのを予算を組んでいただいて、今、作業を進めているところでございます。

先ほど申し上げましたように、業界の大変厳しい状況を打破するために、まずは第一歩ということで

業界の皆さん方の現状はどこに問題があるのか、どこに活路があるのかということをまずはお聞きをするということで作業を進めさせていただき、先日、意見交換をしたところでございます。

対策として流通の問題あるいはまぐろのPRイベントということを含めて御意見をいただいたところであります。

業界と市が一体となって、まぐろのまちいちき串木野というのをしっかりとPRしていくということで、まぐろの魚食普及に取り組んでいきたい、このように思っているところでございます。

○15番（福田清宏君） 質問が答弁とかぶつっていくような気がしておりますが、あえて質問させてください。

串木野港への遠洋まぐろ漁船の出入港や水揚げ、そして流通に至る一連の流れの中で、いちき串木野市が遠洋まぐろ漁業の基地として標榜し続けるにも、まぐろの販売に際し、割安な価格で広く市民に提供できるように、補助要綱の一部に検討を加えることにより、価格割引のために補助制度を充実させて、まぐろの魚食普及の一環として行うことはできないかお伺いいたします。

先ほど少し答弁の中に触れられておりますが、補助要綱の一部を見直しをしてやっていくことができないのか、お答えいただきたいと思います。

○水産商工課長（榎並哲郎君） 要綱の見直しに伴ってまぐろの日のキャンペーンの値引きができないかというお話をあったかと思います。

こちらにつきましては、船主協会さんのほうにその話を相談させていただいたところでございます。その中で500円という価格につきましては、非常に安価で市民の方が求めやすい金額であるということ。二つ目に、さらに安価に販売することで、ふだんの売価とのギャップが生じまして、日常の購入控えが増えるおそれがあるという考えもあったようでございます。

あわせまして、毎年約3,000柵の量を準備していますけれども、こちらのほうの作業的なものを考えた場合に、人員的な部分も含めてなかなか厳しいという状況がございましたので、要綱の改正は考えて

いないところでございます。

○15番（福田清宏君） あのね、500円あったら1食食べられるんですよ。だから、500円は安いと思う人もいるけれども、500円が故に買えない人もいる。

私たちの小さい頃は串木野の港に水揚げをされた魚の中に船員さんの分け前というのがあって、それが回ってきて口に入りよったんです。結局、無料で食べよったということになるんです。

そういうことからしてもやはり今はそういう状況にありませんから、500円で大丈夫じゃなくて、さらに安くして、1人でも多くの市民の皆さんに食べていただきたい、そういう思いで今、質問をしていくところです。

つくる個数に制限はもちろんあるでしょう。それはそれでできた限りの個数でいいんじゃないですか。そして、また体制が整えば、そういう形を増やしていけばいいんだろうと思います。

私たちが子どもの頃は昭和20年代・30年代になりますが、串木野の港に船の出入りがあり、毎日のように水揚げがあって、そして乗組員の後継者対策にもなっていたと思います。私も世間にはまぐろの船員になることだけが職業であるという思いで育った1人であります。

まぐろ漁業母港基地化を推進するに、遠洋まぐろの出入港や水揚げは船主さんでないとできないことがあります。しかし、まぐろの魚食普及は行政がその気になって取り組めば、十分できる、可能であると思うことあります。

先ほど市長の答弁にありましたように、令和7年度、本年度の当初予算にまぐろ漁業の現状・課題を把握し、本市の地域活性化等について調査するためまぐろ漁業実態等調査事業費が計上され、鋭意検討が進むということに併せて、今こうして質問をしております趣旨を御理解をいただいて、まぐろの魚食普及の一環として、安い価格で販売できるようにまぐろ漁船母港基地化奨励事業補助金の要綱を見直し、補助して、実施されることを望んでおります。

市長、今期最後の質問であり、市長の答弁になると思いますけれども、もう一度お答えをいただきた

いと思います。

○市長（中屋謙治君） 先ほど申し上げたように、いちき串木野のまぐろというのは大きな財産だと思っております。食のまちの代表選手、まさに金看板だと思っております。そういう意味でまぐろのまちいちき串木野というのはこれからも大事にしていかなければいけない、そういうものだと思っております。

ただいまはまぐろの日のキャンペーン、1柵が500円というのが買えないから、市民の皆さんにとすることあります。

このことも大事にしながら、それでもう一つの観点としては、まぐろのまち、まぐろといったらいちき串木野だよねと言われるぐらいのPRをしっかりと対外的に行っていく取組もまた大事であろうと思います。

業界の皆さん方にまぐろの日500円というのをさらに安くしてということは、一面では安く手に入ったということで喜ばれるとして、逆に心配されるのが日常で買い控えが起こらせんかなということも懸念されて、1柵500円というのを引き下げてという話になってきますと、果たしてそれがまぐろのまちいちき串木野、食のまちの代表選手として、本当にこれがいいのかというか、望ましい姿なんだろうかということも考えて、市民の皆さん方にまぐろを食していただく。あわせて、やはりマーケットとしては、市外の広くまぐろのまちいちき串木野の普及をしていくこともまた大事であろうと思います。

冒頭申し上げましたけれども、流通対策、今の流通形態。清水に水揚げをされて、九州で食するものが、逆にこっちのほうで陸送、横持ちがある。こういう流通の問題はどうか。あるいはイベント、まぐろのPRとしたときに、現在のまぐろのまちいちき串木野の取組で十分かということで、先日、業界の皆さん方との意見交換の中でもそういう意見がでています。

これからもまぐろのまち、まぐろというのを大事にしながら取組を進めていきたいと思っております。

○15番（福田清宏君） 私はやはり市民の皆さんがまぐろを口にして、そして串木野のまぐろはと聞か

れたら、「こんなにおいしいんですよ」ということがお話しできる、そういうことが市民全体に広がる。そのことがまぐろの魚食普及の一番大切なところだろうと思って、今日はこうして質問をしております。

さつきから申しますように、市民の皆さん方に広くまぐろを食していただくために、割安な価格で販売できるように、まぐろ漁船母港基地化奨励事業補助金の要綱を見直しをして、適用を拡大して補助されることを期待いたしております。

以上をもって、今期最後の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時1分